

研究ノート

本学の福祉学生の対人援助における倫理に対する考え方と
倫理的支援の捉え方の傾向について

友池 敏雄

(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科)

Trends in Social Work Students' of This University Thinking on
Ethics in Interpersonal Support and Their Perception
of Ethical Support

Toshio TOMOIKE

(Dept. of Social Work, Faculty of Human and Social Studies,
Nagasaki International University)

Summary

The study was conducted in order to elucidate the state of ethics initiatives of social work students seeking to become professional social workers. The study was performed as part of the author's seminar. The results indicated that, with respect to clients, the students thought that "Based on a foundation of lifestyle security, such as provision of social resources and employment support, the social worker enhances client independence, and though there are certain restrictions, achieves client self-realization and improvements in welfare for client well-being and social benefit."

And their perception in respect to social workers is that "The significance of the social worker is as someone who brings even greater professional expertise as well as understanding, respect and so on for the individual than before, providing support for the client while promoting client independence and self-realization."

Comprehensively speaking, their views may be summarized as follows: "Though there are certain social restrictions on ethical experimentation, this is a matter of self-realization. The significance of the social worker is as someone who brings professional expertise to such endeavors, understands and respects the individual and enhances the individual's independence, and based on a foundation of lifestyle security such as provision of social resources and employment support, achieves improvements in welfare for individual well-being and social benefit." The fact that this summary does not differ much from the content of "The Japanese Association of Social Workers Code of Ethics," a teaching material used in the seminar, means that on the positive side, the students have understood the lessons on the Code of Ethics. Looked at negatively, however, this reveals the characteristic vulnerability of social work students who are unable to engage in creative discussion or make their own statements.

Key words

Ethics, Ethical support, Social work students, Professional social workers, Qualitative research methods

要約

福祉専門職を目指す福祉学生の倫理的取り組みについて、その実情を把握するために調査研究した。調査は執筆者の演習ゼミの中で行った。結果について、「対クライアント」は、「社会資源の提供や就職支援等の生活保障を基盤としたうえで、主体性を高め、一定の制限は加わるが自己実現と福祉向上をなして、利用者の幸福や社会の利益に繋げること」の考え方がわかった。また「対ソーシャルワ

カー」は、「これまで以上、専門的技術をもち、個人の理解や尊厳重視等ももって、利用者の支持やサポートを行いながら、主体性や自己実現を推進するところにソーシャルワーカーの存在意義がある」という捉え方がわかった。

総合的には、「倫理的な試みには公共の福祉内という社会的制限はあるが、それは自己実現といえる。そこには専門的技術をもって、個人の理解や尊厳、および主体性を高めたり、また社会資源の提供や就職支援等による生活保障を基盤にしたうえで、福祉向上を成し遂げ、個人の幸福とか社会の利益に繋げるところにソーシャルワーカーの存在意義がある」と、まとめられるものであった。しかし、教材の「日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領」で示されている内容と、さほど変わらないものになったことは、良い意味では、倫理綱領の学習理解が図れたといえるものだった。しかし、否定的に言えば、創造的な話や言葉が出せない福祉学生の、個性の脆弱性問題がここに現れていたといえた。

キーワード

倫理、倫理的支援、福祉学生、福祉専門職、質的研究法

1. はじめに

近年の大学生にみられる人生上の大きな問題点の傾向としては、個性や社会性および自立性において、その未熟さがあげられる。これはモラトリアムの延長として、近年の大学生は、高等学校の延長線上に留まっていると言われるような状況がみられるからである。

この様な中、現在の複雑で多様な生活問題や福祉ニーズに対応するため、福祉専門職者には高度な専門性が要求されるようになった。しかしながら、その養成対象となる現在の大学生の個性と福祉専門職養成目標との間には、以上の理由から大きなズレが見えてきているのが現状であるため、それを凌駕する取り組みが必要となってきた。また、ここでいう“個性”とは、「人として存在する上での差異であり、その人をその人らしくみせる特徴を、何らかのかたちで社会に示しているもの」と執筆者は規定して、論を押しすすめる。

以上は、福祉専門職者を養成する上で、大学生の個性の脆弱性問題が、社会福祉教育の中で、どのような影響に結びついているかという教育側の不安にも繋がっているといえる。なかでも近年、重視されるようになった利用者に対する倫理的な取り組みは、この脆弱性とどの様に関わってきているかということは重大である。この研究でいう“倫理”については、「人として守るべき道であり、普遍的なもの。そし

て善く生きていくための規範となるもの」と執筆者は定義した上で、福祉学生の倫理的な取り組みを研究することにした。そして、この程度を把握しておくことは、今後の適切な人間尊重に根ざした社会福祉専門職養成の指針に、利用できると思ったからである。

2. 福祉的援助に求められる倫理

今日は、少子高齢社会の到来や、その結果ともいえる核家族世帯の増加、および就業問題、ならびに晩婚化問題等もあって、複雑で多様な生活問題や福祉ニーズに満ち溢れる社会になり変っている。その対応策として、社会福祉制度が大きく見直されたことは周知のところである。これらは「社会福祉基礎構造改革」の下、介護保険法が創設されるなどして、これまでの福祉分野単独の取り組みから、保健・医療・教育等の他分野の協力も得ながら連携し、地域で利用者を支え合う流れになった。

しかし、2000年から始まった介護保険で見られる様に、社会福祉基礎構造改革では「措置から契約に」という趣旨のもと、利用者も保険料として福祉領域の負担金を出すようになった。これにより利用者は、主体者としての視点がより尊重され、同様に自主性や人権および倫理もより重視されて、これらが施策に取り入れられるようになったといえる。

特に、厚生労働省は平成15年7月30日、“臨床

研究（臨床援助を含む）においては、被験者（利用者）の福利に対する配慮が科学的及び社会的利益よりも優先されなければならない。こうした点を踏まえ、被験者（利用者）の人間の尊厳及び人権を守るとともに、研究者（援助者）等がより円滑に臨床研究（臨床援助を含む）を行うことができるよう、ここに倫理指針を定める。”という「臨床研究に関する倫理指針」¹⁾を示した〔（ ）内は執筆者が追記〕。さらに同指針の平成20年7月31日の改正では、研究者（援助者）等への“倫理に関する講習その他の必要な教育の確保”が求められることになった。

このような内容は、倫理の重要性とその実践を援助者に強く課するものであり、利用者の生活の質（QOL）の向上も目指して実施すべきものであることを物語っている。また地域社会の理解や協力にも結びつけ、さらに地域への貢献にも結びつけられるよう、倫理は福祉的援助においても、強く推進するように求められることになった。

3. 研究の目的と方法

今日の一般市民生活のなかで、特に対人関係において注目が高まった「倫理」に関して、その高まった理由を検討してみると、それは、人間の生き方を探究する領域が重視されるようになったからともいえる。この人間の生き方の探究法としては、人間性や道徳性の考察、および人間存在ならびに社会秩序の検討などが取り上げられる。これらの件を調べるにあたって、執筆者は本学での授業を通じて習得できたと考えられる福祉学生の倫理的知識の習得状況や福祉学生個人の倫理に対する捉え方を把握すべきと考えた。

そこで、3年次の福祉学生が履修する社会福祉援助技術演習Ⅱ（本執筆者担当）の1コマを

使い、倫理の学習（「ソーシャルワーカーの倫理綱領を学ぶ」と題したもの）を取り上げ、後述の演習（調査）シートを使って調査した。

このコマの中では、前半に倫理について的一般知識を得てもらうために講義を行い、後半は「日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領(1986.4.26宣言)」を熟読してもらったうえで、5つの視点から感想をシートに記入してもらうことにした（表1）。この内容を分析して、そこにみられた「倫理の知識と倫理の捉え方」の理解ならびに、その傾向の把握を試みたものである。

尚、ここにおける福祉学生の倫理の考え方と倫理的支援の捉え方については、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory Approach; GTA）の手法を用いて分析した。このグラウンデッド・セオリー・アプローチは、現在医学や看護学、心理学、社会学などで「質的研究法」として盛んに使われ、関心を集めている方法で、現場から様々な生きたデータを収集して分析し、「理論」を創出している方法²⁾である。

本研究の方法と実践の内容を詳しく説明すると、次のとおりである。

●授業の中での調査の期日：

2009年4月24日(金)9：00～10：30

●調査場所：本学2103教室

(1) データ提供者（福祉学生）

福祉学生は3年次の社会福祉援助技術演習Ⅱを履修した14人を指し、それを“データ提供者”と称することにする。内訳は表1のとおりである。

(2) 質問項目と内容

福祉学生の「倫理の考え方」と「倫理的生活

表1 データ提供者（福祉学生：3年次生）一覧

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
性別	女	男	女	女	男	男	男	男	女	男	男	女	女	女

支援の捉え方」の傾向調査およびシートの形式は、清重哲男による倫理に関する演習法の採用と同演習シート³⁾を用いた(表2)。これは、「日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領(1986.4.26宣言)」を土台にして、その「倫理綱領の前文」と「(原則2で示している)自己実現と社会の責務」に対して、各々2領域から「倫理の考え方」と「倫理的生活支援の捉え方」の調査を行うものであり、同時に「全体の感想」も含めて、計5つの領域から調査を行うものであった。執筆者は、その記載においては周りの人と相談をするなどして、自分の思うがまま、自由に記載してよいとした。

この演習(調査)シートの内容は表2の通りである。

(3) 分析の手順

データ提供者(福祉学生)の14人から得られたデータをもとに、その中にある全ての要素や内容を抜き出し、データを扱いやすい長さや形に加工した要約文を作成⁴⁾した。それをスライス化して「ラベル」を付け、さらに、その14人分をラベル別に切り離して分散し、このラベル名から同質の意味を持つものにグループ化した。これを再検討して、さらに大きな名前をつけて「カテゴリー」化し、14名分の一覧表を作成した(表3・4・5・6・7)。その次に来るものが、このカテゴリー化した分の関連を見る作業である。それ以降は、データ間の比較を行うことになる。このようにしてカテゴリーやカテゴリーグループの関連付けを行ったり、データの照合等も行って、特徴を生み出すこと

にした。

尚、表の中のSWはソーシャルワーカーを、CLはクライアント(利用者)を示す。

4. 分析の結果

前記の手順に従って、福祉学生である3年次の社会福祉援助技術演習Ⅱのゼミ生14人のデータを分析した。

まず、表3の「前文の“倫理の考え方”」に関する学生のデータ一覧では、“福祉援助での知識・技術”と“CLの自己実現と福祉向上”というカテゴリーが各々3コあり、他の“福祉専門性と倫理性”等の4カテゴリーは2コずつあったことから、「CLの自己実現と福祉向上には知識や技術をもって、しかも個人の尊重等の倫理性を伴わせて社会の利益につなげるのが、SWが必要とされるゆえんである」という意味に集約できると考えた。

次に、表4の「自己実現とSWの責務にかかる“倫理の考え方”」に関する学生のデータ一覧では、“公共の福祉内での自己実現”というカテゴリーが6コもあり、さらに“CLの自己実現”も4コあったため、共通する自己実現の観点からは10コという圧倒的多数が認められた。また“専門的技術で個性・社会の実現”というカテゴリーも4コあったことから、CLの自己実現と社会(福祉士)の責務の考え方については、「SWは専門的技術をもって、一定の制限内でCLの自己実現を図っていく責務がある」という福祉学生の考え方であったと、まとめることができる。

表5の「前文の“倫理的生活支援の捉え方”」

表2

グループ討議	考え方について	倫理的生活支援について
倫理綱領 前文		
自己実現と社会(福祉士)の責務		
全体の感想		

表3 前文の“倫理の考え方”に関する学生のデータ一覧表

No	性	データ	要約	ラベル	カテゴリー
1	女	SWの必要性や知識・技術の専門性と倫理性の維持向上の重要性について	SWには専門性と倫理性の重要性がある	専門性と倫理性	福祉専門性と倫理性
2	男	SWは社会福祉の向上とCLの自己実現を目指す専門職で、福祉社会の推進に必要不可欠であると自覚し、社会の理解を深めることだと思ふ	SWは社会福祉とCLの自己実現を図る専門職で、社会の理解や福祉推進に必要不可欠である	専門職者で、福祉推進者	福祉専門性と倫理性
3	女	SWの専門職として必要な知識・技術だけでなく、いかにSWが相談するのに不可欠かと言うこと	SWには専門職として知識・技術の上に相談援助がある	知識・技術をもつ相談援助者	福祉援助での知識・技術
4	女	SWの必要性や、人間にとって大切な事が書かれている人間の生活に不可欠なものだと感じた	SWには人間の生活に不可欠な必要性がある	人間生活でのSWの必要性	社会生活でのSWの必要性
5	男	ニーズを持つCLに対し、SWは様々な知識・技術が必要だと改めて思ふ	SWはCL援助で、知識や技術が必要である	援助に必要な知識・技術	福祉援助での知識・技術
6	男	専門職が福祉社会の維持・推進に不可欠の制度であることを自覚すると共に、専門職の職責について一般社会の理解を深め、その啓発に努める	専門職は福祉社会の維持・推進者であり、一般社会の理解と啓発に努める	福祉社会の維持・推進者は社会理解と啓発者	福祉の維持・推進と社会利益
7	男	個人の尊重。CLだけでなく、社会の利益も考える	CL個人の尊重と社会の利益を考える	個人尊重と社会の利益	個人尊重と社会利益
8	男	CL以外にも利益がある 社会を目指している個人の尊厳	CLや社会の利益と個人の尊厳	個人尊重と社会の利益	個人尊重と社会利益
9	女	SWは社会福祉の維持・推進に必要不可欠な職であり、社会全体の利益に密接に関連している	SWは社会福祉の維持・推進者であり、社会の利益に努めている	福祉の維持・推進と社会の利益	福祉の維持・推進と社会利益
10	男	ニーズを持つCLに対して、自分が身に付けた知識や技術を活用し、ニーズを解決し、CLの生活を支援する	(SWは)知識や技術を活用し、CLを支援する	援助に必要な知識・技術	福祉援助での知識・技術
11	男	平和擁護、個人の尊厳、民主主義などの原理に則り、CLの自己実現を援助することが大切	(SWは)平和擁護、個人の尊厳、民主主義等で自己実現の援助を	自己実現への個人の尊厳と平和擁護	CLの自己実現と福祉向上
12	女	難しいが、福祉の向上、自己実現のために何が必要か書いてある	(SWは)自己実現や福祉の向上のために対処するものである	自己実現と福祉の向上	CLの自己実現と福祉向上
13	女	CLの自己実現を目指すと共に、社会福祉も向上させることが大事だと感じた	(SWは)自己実現や福祉の向上のために対処するものである	自己実現と福祉の向上	CLの自己実現と福祉向上
14	女	SWは社会の進歩発展に必要不可欠である	SWは社会の発展のために努めている	SWと社会の発展	社会生活でのSWの必要性

表4 自己実現と社会（福祉士）の責務にかかる“倫理の考え方”の学生のデータ一覧表

No	性	データ	要約	ラベル	カテゴリー
1	女	人は他人の利益を侵害しない限度において自己実現の利益を有し、全てかけがえのない存在として尊重され、SWは社会福祉の発展を阻害する困難の解決策として、その知識・技術を駆使する	人は公共の福祉との関係内で、かけがえのない存在と自己実現を図るべき。SWは福祉の発展のため、知識・技術を駆使し、疎外因を解決すべき	●公共の福祉との関係内で自己実現を ●SWは知識・技術で解決を	●公共の福祉内での自己実現 ●専門的技術で個性・社会の実現
2	男	人は周りの人に迷惑をかけない程度に自己実現を追求して良いと感じた。社会はそのために手助けをする	人は他人に迷惑をかけない範囲内で自己実現を追求できるので、社会は手助けをすべき	迷惑をかけない範囲内で自己実現と手助けを	公共の福祉内での自己実現
3	女	人を傷つけない程度に自己実現をし、社会はそれが何かに関わらず、人の最大限の幸福と便益を提供しなければならない責務	人を傷つけない範囲内で自己実現をし、社会は幸福と便益を提供すべき	●迷惑をかけない範囲内で自己実現を ●社会は幸福と便益を	●公共の福祉内での自己実現 ●SWの社会的な責務
4	女	個性の尊重を大切にしていること。幸福を提供しなければならない義務があっても、制度が行き届かず幸せになれない	(SWはCLの)個性を尊重し、幸福を提供の義務があるが、制度問題の壁がある	個性尊重や幸福提供の義務	SWの社会的な責務
5	男	人は、自分らしい個性を持つことが有されており、社会は無条件の責務がある	人は個性が保障され、社会には、その(実現の)責務がある	個性の保障と社会の実現の責務	専門的技術で個性・社会の実現
6	男	他人の幸福、利益を害さないように自己実現を目指す	人の幸福や利益を保障し、自己実現を図るべき	幸福や利益の保障と自己実現	公共の福祉内での自己実現
7	男	他人の利益を侵害しない限度において自己実現の利益を有する	(CLは)他人を侵害しない範囲内で自己実現を図れる	公共の福祉内での自己実現を	公共の福祉内での自己実現
8	男	他人の利益を侵害しない自己実現とその構成員の最大限の幸福と便益を提供する	(CLは)他人を侵害しない範囲内で自己実現や幸福、及び便益を図れる	公共の福祉内での自己実現や幸福・便益を	公共の福祉内での自己実現
9	女	バイステックの7原則を守り、利用者の人間としての利益を優先する。社会福祉士として専門性の維持向上、職務内容の徹底、援助方法の改善向上、相互批判を責務とする	専門的立場から、CLの利益を優先し、専門性の維持向上や職務内容の徹底、援助方法の改善向上、相互批判を責務とする	専門性の維持向上や職務内容の徹底、援助法の改善向上と相互批判	専門的技術で個性・社会の実現
10	男	個人はそれぞれ、他人の利益を侵害しない限度において幸福を求める権利があり、社会はその過程において、それを援助しなければならない	人は他人の利益を侵害しない範囲内で幸福追求権がある。社会には、その過程で援助すべき	公共の福祉内での幸福の権利	公共の福祉内での自己実現
11	男	人は自己実現する権利を持っており、構成員は、それを妨げてはならない	人には自己実現の権利あり、(周りの)構成員は妨げてはならない	自己実現は権利で、妨げられない	CLの自己実現
12	女	社会は人の自己実現のために手助けが必要だということ	社会は(人:CLの)自己実現の手助けが必要	社会は自己実現の手助けを	CLの自己実現
13	女	人は他人に迷惑をかけない程度なら思う存分、自己実現を目指すべきだと感じた	人は迷惑をかけなければ、思う存分、自己実現すべき	公共の福祉内での十分な自己実現	公共の福祉内での自己実現
14	女	SWはCLに対するサービスを最優先に考える。CLのみならず、一般社会生活上の向上にも努めている。自己の技能水準の維持向上に努めている	SWはCLにサービスを考える中、一般社会の向上や自己技能水準の維持向上にも努力すべき	CLだけでなく社会のためにも努力すべき	SWの社会的な責務

表5 前文の“倫理的生活支援の捉え方”に関する学生のデータ一覧表

No	性	データ	要約	ラベル	カテゴリー
1	女	自己実現のサポート、福祉社会の維持・推進に不可欠の制度である事を自覚し、一般社会の理解を深めその啓発に努める	自己実現は、福祉社会の維持・推進に不可欠の制度。そのため一般社会の理解・啓発を	自己実現の重要性と一般社会の理解	自己実現と社会の理解
2	男	社会の向上と、個人の自己実現の両方を大事にした方がいい	社会の向上と、個人の自己実現の両方は大事	個人と社会の向上及び自己実現	自己実現と社会の向上
3	女	相談に来た人には優しく接し話しやすい場を提供する	相談者への配慮した場の提供	相談者への場の提供	面接の場の提供
4	女	自己実現のサポート 福祉社会の維持推進に不可欠の制度である事を自覚し、一般社会の理解と啓発に努める	自己実現は、福祉社会の維持・推進に不可欠の制度。そのため一般社会の理解・啓発を	自己実現の重要性と一般社会の理解	CLの自己実現と社会の向上
5	男	社会福祉の向上と CL の自己実現を目指す	社会福祉の向上・個人の自己実現の両者は重要。	個人と社会福祉の向上及び自己実現	CLの自己実現と社会福祉の向上
6	男	社会福祉の発展を阻害する社会的条件や困難を解決するため、その知識や技術を駆使する責務	(SWは)福祉発展の阻害や困難の解決に、知識や技術を用いる責務	(SWは)福祉問題への知識や技術の専門職	(SWは)福祉専門職
7	男	福祉専門職を使い、CLの自己実現を図る	福祉専門職によるCLの自己実現	福祉専門職が叶える自己実現	CLの自己実現
8	男	技術の専門性と倫理性的の維持・専門職の責任について、一般社会の理解を深め支援する	倫理に則した専門的技術と、その責任、及び一般社会の理解を支援	倫理的専門技術と一般社会の理解	倫理的専門技術
9	女	社会福祉の向上、CLの自己実現。職責について、一般社会の理解を深め、その啓発に努める	(SWは)社会福祉の向上とCLの自己実現の重要性、及び一般社会の理解を支援	個人と社会福祉の向上及び自己実現	個人と社会福祉の向上及び自己実現
10	男	社会福祉の向上と、CLの自己実現。一般社会の理解を深め、啓発に努める	(SWは)社会福祉の向上・CLの自己実現の重要性と、一般社会の理解を支援	個人と社会福祉の向上及び自己実現	CLの自己実現と社会福祉の向上
11	男	福祉社会を維持・推進すること	(SWは)福祉社会の維持・推進の任務あり	福祉社会の維持・推進	福祉社会の推進者
12	女	社会福祉の向上と、CLの自己実現のために、SWの手助けが必要(自立への手助け、介護)	(SWは)社会福祉の向上とCLの自己実現・自立・介護への援助を	個人と社会福祉の向上及び自己実現	CLの自己実現と社会福祉の向上
13	女	CLの自己実現を目指すために、人類普遍の原理に則り、支援していく	CLの自己実現と人類普遍の原理による支援を	自己実現と人類普遍の原理	CLの自己実現
14	女	社会福祉の向上と、CLの自己実現	(SWは)福祉社会の向上とCLの自己実現への援助を	個人と社会の向上及び自己実現	自己実現と社会の向上

表6 自己実現と社会（福祉士）の責務にかかる“具体的生活支援”に関する学生のデータ一覧表

No	性	データ	要約	ラベル	カテゴリー
1	女	利用可能な制度やサービスの提供を行う事。潜在ニーズにも目を向けた支援を必要としている多くの人々に支援が行き渡るようにする	制度やサービスの提供を行う中、潜在的ニーズにも支援するようにする	サービス提供と潜在的ニーズの支援	社会資源の提供
2	男	ホームレスの人たちに何とかしてあげたい	ホームレス者らをどうにかしたい	ホームレス者への援助	生活保障
3	女	就職する為の面接をたくさん受けられるようにする	就職の機会を多く作りたい	就職の機会を多く作りたい	就職支援
4	女	利用できる社会資源や制度の提供を行うこと。提供を行うだけでなく、困っている人皆が使えるものにする	困難を抱える全員へ、各種社会資源や制度を提供する	CLへの社会資源の適用	社会資源の提供
5	男	制度的な事から考えれば人が不幸にならないために「生活保障」などと言ったものがある	人が不幸にならないよう、制度的な「生活保障」がある	CLへの生活保障の適用	生活保障
6	男	衣食住を充足させ、当たり前前の生活を提供する	衣食住の充足で、普通の生活提供を	普通の生活提供	生活保障
7	男	構成員の最大限の幸福と便益を提供しなくてはならない。施設など、デイサービスなど	構成員の最大限の幸福と便益を提供しなくてはならない。施設など、デイサービスなど	利用者への幸福と便益を提供	幸福への支援
8	男	生活保護を、もっと活用する	生活保護の活用を	生活保護の活用	生活保障
9	女	個人、家族…その他の文化的差異があるCLに対してもサービス援助を提供。CLをあるがままに受容する	個別的に文化的差異等があっても、CLをあるがままに受容し、援助する	差別なく、CLをあるがままに受容	CLの支持
10	男	介護保険制度、育児金制度、生活保障	介護保険や育児金制度、及び生活保障を	保険や制度による生活保障	生活保障
11	男	SWが介入し過ぎずにCLのエンパワメントを援助していくことが重要	CLの主体性を考えると、エンパワメント援助が重要である	主体性とエンパワメント援助	主体性への援助
12	女	社会は人の自己実現のために手助けをしなければならない。(年金、介護保険法など)	年金や介護保険法などで自己実現できるよう、手助けをすべき	自己実現を支える年金や介護保険	CLの自己実現
13	女	CLに対し、幸福を提供することを尽くす	CLへは、幸福を提供すること	幸福を提供	幸福への支援
14	女	CLを受容し拒否しない。CLの利益を優先する	CLの利益を優先し、受容に心がける	利益の優先と受容	CLの支持

表7 全体の感想に関する学生のデータ一覧表

No	性	データ	要約	ラベル	カテゴリー
1	女	人は1人の人間として尊重され、自己実現を目指し、そのサポートをSWは行う。そのためにSWは、知識・技術を高め、専門性を高めることが大事であり、CLを受容していくことが必要	SWは、人を尊重し、自己実現できるようサポートするので、知識・技術を高め、受容も必要とする	自己実現への援助と必要な知識・技術	CLの自己実現
2	男	人は誰でも幸せになる事が出来ると言うことを言っているんだと思った	人は誰でも幸せになる権利を持っていると思った	幸せになる権利	幸福追求権
3	女	SWは、人間が生活していく上で大切な、人は生きていたら悩みが出てくるのは当たり前というものだ。その悩みを聞いてあげるのがSWの役目というものだ。だから自殺と言う事になる前に、SWには頑張ってもらいたい	人生での悩みは当たり前のこと。それに対応するのがSWなので、自殺等になる前に頑張るべき	苦悩対応のSW	支援方法
4	女	日本SW協会の倫理綱領に書いてあるように実行できれば良いが、現実にはうまく働いていないものもあるように思う。理想が述べられているだけに感じる事もある。大切なのは倫理綱領の先にある行動するというサポートであると思う	倫理綱領のように実行できればよいが、理想だけの感もある。大切なのは綱領の先の行動面のサポートではないか	理想としての倫理綱領と臨床でのサポート	倫理的行動サポート
5	男	SWは、福祉専門職の知識・技術を頭に入れた上でCLの自己実現、または幸せを目指す専門職のだと改めて思った。また自己実現というものは、誰もが願うものであり、人それぞれの個性を出せるものであると思った	SWは知識・技術をもってCLの自己実現を目指す専門職と再認識するなか、それぞれの個性を出せるのでは	専門的知識でCLの自己実現を目指す	CLの自己実現
6	男	これらのことにより、人間の尊厳が守られ、尊重されているのではないかと感じた。福祉を目指す「幸せ」とは、この原則が基盤となっているのかなと思った	福祉を目指す「幸せ」は、(倫理綱領の)人間の尊厳が守られ尊重されているからと思った	幸せは、人間の尊厳や尊重から	幸福追求権
7	男	全ての者の利益になるような考え方や支援の仕方をしなければならないということが分かった	(SWでは)人の利益になる考え方や支援の仕方が必要と分った	人の利益と支援法	支援方法
8	男	SWの専門性は、自分の利益だけでなくCLの相談や地域全体の要望を受けて力を発揮しなければいけない事が分った	SWにおいては、CLの相談や地域の要望も受けて力を発揮する重要性が分った	CLと地域の要望を受けながら展開	地域の要望
9	女	SWは、人類普遍の原理に則り、社会全体の利益と密接に関連していることを自覚し、CLを最優先に活動するものだということが分った	SWは、人類普遍の原理からCLを最優先に活動していると分った	CLを最優先に活動	CL重視の活動
10	男	SWは、CLを理解し援助しなければならないが、その為には多くの障害があると感じた	SWは、CLを理解し援助が必要も、多くの障害がある	援助にはCL理解が必要	CL理解の必要
11	男	文の内容が深く理解するのに苦労した	<コメントなしの扱いに>	<コメントなしの扱いに>	<コメントなしの扱いに>
12	女	前文からは社会福祉の向上、CLの自己実現についてなど書いてあり、難しいが福祉を広める為に何をすればいいかが分った気がする	社会福祉の向上、CLの自己実現などが明示されており、福祉の為に何をすべきかが分った	社会福祉の向上とCLの自己実現	CLの自己実現
13	女	「原則2」の項は、「福祉」の意味でもある誰もが幸せになるということに、関係していると感じた	「福祉」の意味である誰もが幸せになることを自覚出来た	福祉は、人が幸せになること	幸福追求権
14	女	SWには、多くの事が求められていると分った。社会の進歩、発展のためにもSWの存在意義を深く理解したいと感じた	SWには、多くの事(知識や技術)が求められている。そのためSWの存在意義を理解したい	知識や技術が必要なSWの存在意義	SWの存在意義

に関する学生のデータ一覧では、“CLの自己実現と社会福祉の向上”というカテゴリーが6コあり、“CLの自己実現と社会の理解”は2コ、さらに“CLの自己実現”は2コあったため、共通する自己実現の観点からは、これも10コという圧倒的多数が認められた。他の4カテゴリーについては、各々1コずつだった。これらから、「SWはCLの自己実現だけでなく、社会からの理解や社会福祉の向上のために、倫理性を踏まえて推進する専門職である。そして、その場を提供する人でもある」との意味に、内容をまとめることができる。

さらに表6の「自己実現とSWの責務にかかる“具体的生活支援”」に関する学生のデータ一覧では、“生活保障”というカテゴリーが5コあり、“社会資源の提供”や“CLの支持”および“幸福への支援”は各々2コ、他の3カテゴリーは各々1コずつだった。

これらから、「基盤として、生活保障がなされるべきである。そのためには各種社会資源の提供が必要で、なかでも就職支援が求められる。そのようにしてCLを支持しながら主体性を高め、自己実現をなして幸福へと導くべきである」という捉え方を、福祉学生はしているとみることができる。

そして表7の「全体の感想」に関する学生のデータ一覧では、“自己実現”や“幸福追求権”というカテゴリーは各々3コあり、“支援方法”は2コ、“倫理的行動サポート”等の他のカテゴリー5コは各々1コずつだった。これらから、「CLの自己実現を目指す源には、幸福追求権に起因するところの力動が働いているといえる。これにはCL理解とCL重視の上で支援する倫理的な行動サポートが必要で、地域の要望とも絡ませながら援助するところにSWの存在意義がある」という意味に集約できる。

次に、データ提供の全福祉学生のカテゴリーをグループ化し、それを互いに比較できるようにしたもの表8である。

5. カテゴリーからみえる福祉学生の倫理観の特徴

ここでは社会福祉の学問に就き、現在は専門分野の学習に取り組んでいる3年次生間の倫理への考え方や捉え方について、各々の違いをみたり検討したりして、そこにおける現在の福祉学生の倫理観について考え、その特徴を見出すことにする。

表9の内容から、3年次の福祉学生においては次のようなことがみられた。

- ① 「CLに関連する自己実現」のカテゴリーは、延べ24コと1番多いだけでなく、非常に多くあらわれた。
- ② 2番目に多かったのは「公共の福祉内での自己実現」のカテゴリーであり、半分近くの6名にみられた。
- ③ 3番目に多かったのは「生活保障」のカテゴリーであり、5名にみられた。
- ④ 「専門技術で個性・社会実現／幸福追求権／福祉援助での知識・技術／SWの社会的責務／自己実現と福祉向上」のカテゴリーは各々3コあって、4番目に多いものであった。
- ⑤ 「福祉専門性と倫理性／社会資源の提供／支援方法／福祉推進と社会利益／個人尊重と社会利益／幸福への支援／CLの支持」のカテゴリーは各々2コあって、9番目に位置するが、グループ的には5番目にあたるものであった。
- ⑥ 「SWの存在意義／社会生活でのSWの必要性／面接の場の提供／就職支援／倫理的行動サポート／(SWは)福祉専門職／倫理的専門技術／地域の要望／CL重視の活動／CL理解の必要／福祉社会の推進者／主体性への援助」のカテゴリーは各々1コあって、16番目に位置するが、グループ的には6番目にあたるものであった。

この6つの項目から導かれる倫理についての考え方や捉え方に関する特徴としては、次の点をあげることができる。

表8 データ提供学生の 카테고리・グループ表

	福祉学生 No.1	福祉学生 No.2	福祉学生 No.3	福祉学生 No.4
①	福祉専門性と倫理性	福祉専門性と倫理性	福祉援助での知識・技術	社会生活での SW の必要性
②	公共の福祉内での自己実現 専門技術で個性・社会実現	公共の福祉内での自己実現	公共の福祉内での自己実現 SW の社会的責務	SW の社会的責務
③	CL の自己実現	CL の自己実現	面接の場の提供	CL の自己実現
④	社会資源の提供	生活保障	就職支援	社会資源の提供
⑤	CL の自己実現	幸福追求権	支援方法	倫理的行動サポート
	福祉学生 No.5	福祉学生 No.6	福祉学生 No.7	福祉学生 No.8
①	福祉援助での知識・技術	福祉維持・推進と社会利益	個人尊厳と社会利益	個人尊厳と社会利益
②	専門技術で個性・社会実現	CL の自己実現	公共の福祉内での CL の 自己実現	公共の福祉内での CL の 自己実現
③	CL の自己実現	SW は福祉専門職	CL の自己実現	倫理的専門技術
④	生活保障	生活保障	幸福への支援	生活保障
⑤	CL の自己実現	幸福追求権	支援方法	地域の要望
	福祉学生 No.9	福祉学生 No.10	福祉学生 No.11	福祉学生 No.12
①	福祉維持・推進と社会利益	福祉援助での知識・技術	自己実現と福祉向上	CL の自己実現と福祉向上
②	専門技術で個性・社会実現	限度内での CL の自己実現	CL の自己実現	CL の自己実現
③	CL の自己実現	CL の自己実現	福祉社会の推進者	自己実現と社会の向上
④	CL の支持	生活保障	主体性への援助	CL の自己実現
⑤	CL 重視の活動	CL 理解の必要		CL の自己実現
	福祉学生 No.13	福祉学生 No.14		
①	自己実現と福祉向上	社会生活での SW の必要性		
②	CL の自己実現	発話の工夫		
③	CL の自己実現	相手の発話の工夫		
④	幸福への支援	非言語的表現		
⑤	幸福追求権	相手の非言語的表		

- 注：①前文の「倫理の考え方」
 ②自己実現と SW の責務にかかる「倫理の考え方」
 ③前文の「具体的生活支援」
 ④自己実現と SW の責務にかかる「具体的生活支援」
 ⑤全体の感想

表9

カテゴリー数順の一覧							
CL の自己実現	18	自己実現と福祉向上	3	CL の支持	2	倫理的専門技術	1
公共の福祉内での自己実現	6	福祉専門性と倫理性	2	社会生活で SW の必要性	2	地域の要望	1
生活保障	5	社会資源の提供	2	SW の存在意義	1	CL 重視の活動	1
専門技術で個性・社会実現	3	支援方法	2	面接の場の提供	1	CL 理解の必要	1
幸福追求権	3	福祉推進と社会利益	2	就職支援	1	福祉社会の推進者	1
福祉援助での知識・技術	3	個人尊重と社会利益	2	倫理的行動サポート	1	主体性への援助	1
SW の社会的責務	3	幸福への支援	2	(SW は) 福祉専門職	1		

- ①と②を合わせた「自己実現」は24コもあり、CL援助における倫理的な試みの象徴的なものとして示している。
- ③と④の中の「幸福追求権」は、ともにCL援助にかかるもので、「自己実現」につぐ倫理的援助に位置付けているといえる。
- ④の「専門技術で個性・社会実現」等のカテゴリー・グループは、SWが倫理を推進していく面での全般的業務と役割を示しているといえる。
- ⑤の「福祉専門性と倫理性」等のカテゴリー・グループは、SWの倫理的支援役割への期待を示しているといえる。
- ⑥の「SWの存在意義」等のカテゴリー・グループは、SWの必要性和立場の重要性を示しているといえる。

6. 考察

人間の生き方を探究し同時に援助するためには、援助者の倫理に関する考え方と捉え方を把握しておくことは重要と考えられる。そのため本研究では、将来援助者になることが考えられる福祉学生の倫理観の現状と課題がどのような状況になっているのかを考えることにした。また、福祉教育にあたってはこれは基盤をなすため重要である。そのためグラウンデッド・セオリー・アプローチ（質的研究法）をもって調査し、その結果から社会福祉教育における倫理の取組みが十分といえるか、または改善点が必要となれば何が必要かを考察するものである。

そのため、前述の「倫理綱領の前文」や「自己実現と社会の責務」の各々2側面（計4領域）および「全体の感想」に関する領域、合計5領域についての分析結果と、「カテゴリーからみえる福祉学生の倫理観の特徴」の分析結果とを重ね合わせて考察した。

まず、5つの領域の分析結果から考察すると、「CLに対して」は、表3に「…社会の利益に…」つなげることが現れており、表4では「公

共の福祉との関係内での自己実現…」が触れられている。それから、表5では「自己実現だけでなく…社会福祉の向上…」にも触れられており、表6では「基盤として生活保障がなされるべきである。そのためには各種社会資源の提供が…就職支援が…幸福へ」と現れている。そして、表7では「…幸福追求権に起因…CL理解とCL重視…倫理的な行動サポートが必要…」とも触れられていた。

以上から、ここでのCLに対する倫理的援助については、これまで以上に「公共の福祉との関係で一定の制約は加わるが、社会資源の提供や就職支援等の生活保障を基盤としたうえで、主体性を高め、自己実現と福祉向上をなしとげて、利用者の幸福や社会の利益に繋げること」という内容にまとめ直すことが出来る。

次に“SWに対するもの”としては、表3で「…個人の尊厳等の倫理性…SWが必要とされるゆえんである」と触れられたものがあり、また表4では「専門的技術をもって…」と触れられ、表5においては「自己実現だけでなく…倫理性を踏まえて推進する…」とも触れられていた。さらに表6では「…CLを支持しながら主体性を高め、自己実現を…」と現れており、表7でも「…CL理解とCL重視の上で…倫理的な行動サポート…SWの存在意義がある」と現れていた。このようなことから、ここではSWに対しても、「これまで以上に、専門的技術をもって、個人の理解や尊厳重視等をもって、利用者の支持やサポートを行いながら、主体性や自己実現を推進するところにSWの存在意義がある」と、まとめ直すことが出来る。

他面、表3・表4を中心とした“倫理の考え方”については、「専門的技術をもって個人の尊厳をすることがSWにあること」と解釈でき、また“倫理の捉え方”については、表5・表6を中心とした内容から「倫理性をもって支持・サポートしながら主体性や自己実現を推進すること」と解釈できた。さらに表7を含む表全体から総合的にまとめると『専門的技術を

もって、個人の理解や尊厳の重視などの倫理性をもって、支持・サポートしながら主体性や自己実現を推進するところにSWの存在意義がある』という内容にまとめ直すことが出来た。

次に、カテゴリーからみえる福祉学生の倫理観の特徴を分析した。その結果を考察してみると、カテゴリー・グループ表の①②から読み取れる“倫理の考え方”については、「倫理的な試みとしては、SWが知識や技術という専門性をもって、公共の福祉内の自己実現を社会的責務で行うこと」というものだった。また、カテゴリー・グループ表の③④から読み取れる“倫理の捉え方”については、「倫理的な試みとしては自己実現だが、それには生活保障を基盤に」と解釈できた。さらに全カテゴリーをもって全体的に短くまとめると、それは“CLに対して”といえるもので、『倫理的な試みとしては“自己実現”させることを象徴的に捉えており、それに次ぐ試みとしては、“幸福追求”を図ることを位置付けている』ものだったといえる。かたや“SWに対して”は、「専門技術を使いながら、業務全般で倫理を推進していく役割や期待が課せられている。そして、これらが備わっているこそSWの存在意義がある」とまとめ直すことが出来た。

総合的な“倫理の考え方”は、というと「公共の福祉内という制約はあるが、知識や技術という専門性および社会的責務をもって、自己実現のため、その個人を尊厳して行うところ」が倫理と考えているところだといえる。

また“倫理の捉え方”をまとめると、「倫理的な試みとしては自己実現に向けることだが、それにはCLの支持やサポート、および生活保障を基盤にして、主体性を推進させながら行うこと」と捉えているといえる。

以上から、分析結果を最終的・総合的にまとめると『倫理的な試みには公共の福祉内という社会的制約はあるが、それは自己実現といえる。そこには専門的技術をもって、個人の理解や尊厳、および主体性を高めたり、また社会資

源の提供や就職支援等による生活保障を基盤にしたうえで、福祉向上を成し遂げ、個人の幸福とか社会の利益に繋げるところにSWの存在意義がある』と、福祉学生は考えたり、捉えたりしているといえる。

7. 課題

以上のように倫理に関する分析結果を考察したところであるが、ここで福祉学生に見られた内容は、調査に先立って行った倫理の学習「ソーシャルワーカーの倫理綱領」の中で使われていた言葉や単語そのものを中心に上げ、回答していたという点である。

執筆者は、本調査においてはグループで討議して、個人的に調査表に記載するよう指導していた。それは、グループ討議によって見方や考え方が拡張し、「ソーシャルワーカーの倫理綱領」に記載されているもの以外の言葉や単語が多く使われてくるのを期待していたからである。確かに「ソーシャルワーカーの倫理綱領」は最も内容が整った合理的な文章であるので、当然ではないかと言われればそれまでだが、この様な回答およびソーシャルワーカーの倫理綱領で示されている内容と、さほどかわらないまとめになったことは、良い意味では、倫理綱領の学習の理解が図れたといえる。しかし、否定的に言えば、冒頭で述べたように、大学生の個性の脆弱性問題が、ここにも現れているといえる。

この様なことから、倫理と取り組むにあたって、与えられた材料の範囲内には対応ができて、その範囲をこえるも、言い換えれば自ら思考して倫理を捉え、それを実践していこうとする面の弱さが本学の福祉学生にあると言わざるを得ない。事例と重ね合わせた学習等を取り入れながら、その倫理の重要性と実践力を授けていくのが課題として残ると考える。

引用文献

- 1) 厚生労働省「臨床研究に関する倫理指針」H15年7月30日, 前文より
- 2) 戈木クレイグヒル滋子著「ワードマップグラウンデッド・セオリー・アプローチ: 理論を生み出すまで」新曜社
- 3) 澤伊三男編「社会福祉援助技術演習ワークブック」相川書房, P84
- 4) 菅間真美著「質的研究実践ノート—研究プロセスを進める clue とポイント」医学書院

参考文献

- フレデリック・G・リーマー著 秋山智久監訳 (2001)『ソーシャルワークの価値と倫理』中央法規出版
- 塩野 寛 (2004)『生命倫理への招待』南山堂
- 木下康仁著『ワイブ講義 M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて—』弘文堂
- 社会福祉教育方法・教材開発研究会編『新社会福祉援助技術演習』中央法規出版
- 小山 隆 (2002.11.2)『“ソーシャルワーカーの価値と倫理” 講演録』日本 PSW 協会精神障害者福祉研究会
- 坪井桂子 (2010)『高齢者看護学実習における看護理論上の課題に取り組むための教育方法の検討』岐阜県立看護大学紀要第10巻2号
- 高田直子・新井龍・井村香積・作田裕美・坂口桃子『看護学生における「患者の人権・看護倫理の重要性」感得のプロセス—「基礎看護学実習 I」を通して—』滋賀医科大学看護学ジャーナル, 7(1)